

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集

16,150,000,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による国内売出し)

ブックビルディング方式による売出し

未定

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し

未定

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額の見込額)です。

なお、募集金額は今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。売出金額(引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)は未定です。

なお、国内募集を実施せず、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しのみを実施する可能性があります。

【募集の方法】

発行価格等決定日(2025 年 10 月から 2026 年3月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。

引受価額は仮条件決定日(2025 年 10 月から 2026 年3月までの間のいずれかの日を予定。以下同じ。)に開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。

なお、国内募集は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則第 246 条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	未定	16,150,000,000 円	9,500,000,000 円
計(総発行株式)	未定	16,150,000,000 円	9,500,000,000 円

(注)1 全株式を引受人の買取引受により募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。なお、発行価額の総額は今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額です。引受価額が未定であるため、資本組入額の総額は、発行価格の総額を基礎として算出しておりますが、上場承認日に開催予定の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、今後提出される有価証券届出書の訂正届出書において変更される可能性があります。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数単 位(株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	2025 年 10 月から 2026 年 3 月までの間の一定の期間	未定 (注)4	2025 年 10 月から 2026 年 3 月までの間のいずれ かの日

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025 年 10 月から 2026 年 3 月までの間のいずれかの日に仮条件を決定する予定です。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2025年10月から2026年3月までの間のいずれかの日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 発行価額は、会社法上の払込金額であり、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定する予定であります。

また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金の額となります。なお、上場承認日に開催予定の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議する予定です。

- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

- 5 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(2025年10月から2026年3月までの間のいずれかの日)を予定。以下同じ。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

- 7 申込みに先立ち、仮条件決定日から発行価格等決定日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合には、国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受によります。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号		2 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号		
計	—	未定	—

(注) 1 引受人は上場承認日に開催予定の取締役会決議において追加される可能性があります。引受株式数は、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 当社は、上記引受人と発行価格等決定日に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後払込期日までの間に、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、国内募集を中止いたします。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	未定	未定	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	未定	未定	—

(注) 1 有価証券届出書提出後に、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、有価証券届出書の対象となる募集又は売却
ZOICCS Co., Ltd.

出しに係る勧誘が行われます。当該勧誘の相手方その他の事項については、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)1をご参照ください。また、機関投資家等の需要の状況に関する調査を踏まえて、多数の者を相手方とする当社普通株式の売出しを実施するか否かを判断する予定です。

- 2 オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案して行われる大和証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示すものとして上場承認日に決定される予定であります。最終的な売出株式数は需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものを全く行わない場合があります。
- 3 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 4 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 5 国内募集又は引受人の買取引受による国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。6 売出価額の総額は、未定であります。
- 7 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載】

1. 東京証券取引所プライム市場への上場について

当社普通株式は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社(記載順はアルファベット順によります。)を共同主幹事会社として、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しております。

なお、東京証券取引所への上場に当たっての幹事取引参加者は大和証券株式会社及びSMBC日興証券株式会社となります。また、当社は、東京証券取引所への上場申請を行っておりますが、有価証券届出書提出時において上場承認は行われておりません。実際の上場承認日が予定した時期から変更され、又は最終的に上場承認が行われない可能性があります。

2. 海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し

(海外売出し)が、Goldman Sachs International、Daiwa Capital Markets Europe Limited、SMBC Bank International plc 及び UBS AG London Branch(記載順は Goldman Sachs International 以外はアルファベット順によります。)を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社の総額個別買取引受により行われる予定であります。

売出株式総数は未定であり、売出株式総数並びにその内訳となる引受人の買取引受による国内売出しに係る売出株式数及び海外売出しに係る売出株式数は上場承認日に開催予定の取締役会で決定される予定であります。なお、その最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日に決定される予定であります。なお、売出株式総数については、仮条件決定日に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。また、海外売出しに際し、海外投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が貸株人より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社が、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で貸株人より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、上場(売買開始)日から約 30 日間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)を行使期限として貸株人から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社が、シンジケートカバー取引期間において、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社が、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、貸株人からの借入株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社が、ゴールドマン・サックス証券株式会社、SMBC日興証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人かつ貸株人である Oriental Beauty Holding (HK) Limited 及び当社グループ役職員を含む新株予約権者 253 名は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 180 日目の日までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために大和証券株式会社に当社普通株式の貸付けを行うこと及びグリーンシュエオプションが行使されたことに基いて当社普通株式を売却すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社

普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、国内募集、株式分割、株式無償割当て等を除く。)を行わない旨を合意しております。

さらに、親引け先であるファイントゥデイグループ従業員持株会に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得する当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を差し入れるよう当社は親引け先に対して要請を行う予定であります。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、引受人の買取引受による国内売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社グループ従業員への福利厚生を目的としてファイントゥデイグループ従業員持株会に対し、国内売出株式のうち取得金額 130 百万円に相当する株式数を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、ジョイント・グローバル・コーディネーターは親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

6. 目論見書の交付時期について

多数の者を相手方とする募集及び売出しに係る勧誘に関し、国内募集及び引受人の買取引受による国内売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の交付は、上場承認日以降に行います。

7. 英文目論見書における「要約財務情報及びその他情報」の記載について

前記「2 海外売出しについて」に記載のとおり、当社は、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しております。当該英文目論見書の「要約財務情報及びその他情報」において、大要以下の記載を行っております。

○要約財務情報及びその他情報

・地域別の営業利益(注)1

420A：株式会社ファイントゥデイホールディングス

	第3期 2023 年 12 月期 (自 2023 年1月1 日 至 2023 年 12 月 31 日)	第4期 2024 年 12 月期 (自 2024 年1月1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	第4期 2024 年 12 月期 第2四半期 (自 2024 年1月1 日 至 2024 年6月 30 日)	第5期 2025 年 12 月期 第2四半期 (自 2025 年1月1 日 至 2025 年6月 30 日)
調整後営業利益	13,519	14,526	9,072	10,896
地域別営業利益				
日本地域(株式会社ファ イントゥデイインダストリー ズを除く)	11,813	12,263	6,595	7,330
中国・香港地域	10,287	10,136	5,435	5,884
APAC 地域(FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED を除 く) (注)2	1,161	1,689	856	1,266
東アジア地域 (注)3	1,258	1,848	982	859
東南アジア地域 (注)4	△96	△158	△126	406
共通費・他調整額 (注)5	△9,741	△9,563	△3,816	△3,584

(注)1 地域別の営業利益は、一部の本社費(共通費)について配賦前の営業利益を用いて算出しています。なお、日本地域及び APAC 地域の営業利益については、製造部門(株式会社ファイントゥデイインダストリーズ及び FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED)における外部向けの受託製造等に係る売上収益を除いて算出しています。

2 APAC 地域: 当社グループが事業を展開する韓国、インドネシア、タイ、フィリピン、台湾、マレーシア、ベトナム、シンガポール

3 東アジア地域: 韓国、台湾

4 東南アジア地域: インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、シンガポール。但し、第4期(2024 年 12 月期)については、ブルネイにおける売上収益並びに東南アジア地域の販売業者を通じて販売を行っているモンゴル及びブラジルにおける売上収益を含みます。第5期(2025 年 12 月期)第2四半期については、ブルネイ及びカンボジアにおける売上収益並びに東南アジア地域の販売業者を通じて販売を行っているモンゴル及びブラジルにおける売上収益を含みます。

5 共通費・他調整額は、本社費（共通費）や、一過性費用等を含みます。

8. 新規発行による手取金の使途に関する補足説明

当社は、国内募集による募集株式発行を計画しており、これを実施した場合には、前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途」に記載のとおり、国内募集による差引手取概算額の全額を2024年10月31日付で株式会社みずほ銀行をエーエージェントとして締結したシニアファシリティ契約（以下、「2024年10月シニアファシリティ契約」という。）に基づく借入金の返済に充当する予定です。参考情報として、仮に国内募集による差引手取概算額及び手元現金により合計約190億円をかける借入金の返済に充当した場合、純有利子負債／調整後連結 EBITDA 比率の低減が見込まれるとともに、2024年10月シニアファシリティ契約に定めるシニア・ネット・レバレッジ・レシオの低減に伴って、同契約に定める金利調整条項に基づき適用金利が低減し（なお同契約に定める一定の要件の充足及び手続きの実施が必要です。）、その効果が通年で寄与すると仮定した場合（なお、適用利率は、2025年8月22日時点の全銀協日本円 TIBOR（3か月物）0.77%を前提としています。）、支払利息が最大約1,020百万円減少することによる金融費用の減少、当該金融費用の減少に伴った最大約750百万円の想定連結当期利益の増加といった効果が見込まれます。ただし、機関投資家等の需要の状況に関する調査を踏まえて、国内募集を実施するか否かを判断する予定であり、また、2025年12月期に実施する場合も、国内募集による募集株式発行の発行数及び差引手取概算額は今後決定されます。したがって、これら又はその他の要因により、上記で試算される金融費用の減少及び想定連結当期利益の増加等の効果が想定どおりに得られない又はそれらの効果が減少する可能性があります。なお、シニア・ネット・レバレッジ・レシオの定義及び適用金利の詳細を含む2024年10月シニアファシリティ契約の主な内容は、後記「第二部企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。また、調整後連結 EBITDA 及び想定連結当期利益の定義は、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要（経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標）（参考情報）〈調整後連結営業利益、調整後連結 EBITDA、調整後連結税引前（中間）利益及び想定連結当期（中間）利益の調整表〉」をご参照ください。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	日本基準			
	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
営業収益 (百万円)	-	-	-	7,231
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9	△6	△959	2,098
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△10	△7	△834	2,831
資本金 (百万円)	0	0	900	900

420A：株式会社ファイントゥデイホールディングス

発行済株式総数	(千株)	297,150	297,150	306,150	102,050
純資産額	(百万円)	59,419	59,412	60,383	45,215
総資産額	(百万円)	59,470	59,468	72,196	127,796
1株当たり純資産額	(円)	199.96	199.94	591.65	443.02
1株当たり配当額	(円)	-	-	-	176.38
(うち1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△0.04	△0.02	△8.24	27.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.9	99.9	83.6	35.4
自己資本利益率	(%)	-	-	-	5.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	635.6
従業員数	(人)	-	-	4	6
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 当社は 2021 年6月 10 日付の臨時株主総会決議に基づき、2021 年6月 11 日を効力発生日として当社普通株式1株を 2,971,500 株とする株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3 第1期、第2期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失(△)が計上されているため記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5 第3期及び第4期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第1期及び第2期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

420A：株式会社ファイントゥデイホールディングス

- 6 当社は純粋持株会社であり、第1期から第3期までは子会社からの配当を行っていないことや、人件費、上場関連費用をはじめとする販売費及び一般管理費を計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
- 7 当社は2024年10月4日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式3株を1株とする株式併合を実施しております。第4期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合を考慮した配当金額となっております。
- 8 当社は2024年10月4日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式3株を1株とする株式併合を実施しております。第3期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算定しております。
- 9 当社は2024年10月4日付の臨時株主総会決議に基づき、2024年11月1日付で普通株式3株を1株とする株式併合を実施しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期
決算年月	2021年12月期	2022年12月期
1株当たり純資産額 (円)	599.89	599.82
1株当たり配当額 (円)	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△0.11	△0.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-

【関係会社の状況】

(2024 年 12 月 31 日時点)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ファイントゥデイ (注)2、3	東京都港区	100	パーソナルケア製品の マーケティング・販売等	100.0	役員の兼任
株式会社ファイントゥデイインダ ストリーズ(注)2	埼玉県久喜市	100	パーソナルケア製品の 生産等	100.0	役員の兼任
FT INDUSTRIES VIETNAM COMPANY LIMITED(注)2	ベトナム、ドンナイ	百万ベトナムドン 781,473	パーソナルケア製品の 生産等	100.0	役員の兼任
SHANGHAI FTS COSMETICS CO., LTD.(注)2、3	中国、上海	百万人民元 1,632	パーソナルケア製品の マーケティング・販売等	100.0 (100.0)	役員の兼任
FINE TODAY HONG KONG LTD.(注)2	中国、香港	百万 HKD 1,851	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任
Fine Today Korea Co., Ltd. (注)2	韓国、ソウル	百万ウォン 1,800	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 150	同上	100.0 (100.0)	
Fine Today Taiwan Inc.	台湾、台北	千ニュー台湾ドル 2,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY PHILIPPINE CORPORATION	フィリピン、マニラ	千フィリピンペソ 10,109	同上	99.9 (99.9)	
PT FINE TODAY INDONESIA (注)2	インドネシア、ジャカルタ	百万ルピア 30,000	同上	99.9 (99.9)	
FINE TODAY MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア、プタリン・ジャ ヤ	千マレーシアリングgit 1,000	同上	100.0 (100.0)	
FINE TODAY (THAILAND) COMPANY LIMITED(注)2	タイ、バンコク	千タイバーツ 155,931	同上	100.0 (100.0)	
FT VIETNAM LIMITED	ベトナム、ホーチミン	千ドル 95	同上	100.0 (100.0)	

(注)1 本書提出日時点で当社の100%の株式を保有する Oriental Beauty Holding (HK) Limited は、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づく親会社には該当しません。

420A：株式会社ファイントゥデイホールディングス

なお、当社が採用するIFRSにおいては、当該会社が直近上位の親会社であり、最終的な支配当事者はCVC Capital Partners SICAV-FIS SAであります。

2 特定子会社に該当しております。

3 ㈱ファイントゥデイ、SHANGHAI FTS COSMETIC CO., LTD.は、2024 年 12 月期の売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が 10%を超えております。各社の主要な損益情報等は、以下のとおりです。

名称	売上収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	資本合計 (百万円)	資産合計 (百万円)
株式会社ファイントゥデイ	80,319	12,811	2,731	67,853	174,963
SHANGHAI FTS COSMETIC CO., LTD.	30,892	2,034	1,642	38,415	46,290

4 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025 年7月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
パーソナルケア事業	2,317	(201)
合計	2,317	(201)

(注)1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 当社グループは、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)提出会社の状況

2025 年7月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7 (－)	41.9	1.2	8,457,436

(注)1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。臨時雇用者は、その総数が従業員数の 100 分の 10 未満であるため記載を省略しています。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、パーソナルケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ZOICCS Co., Ltd.

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、「資生堂ユニオンファイントゥデイ支部」、「資生堂ユニオン久喜工場支部」と称し「資生堂ユニオン」に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
-	-	70.1	65.2	-

(注) 1 当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないことから、一部の記載を省略しております。

② 連結子会社

最近事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社ファイントゥデイ	17.5	20.0	71.1	73.2	84.1
株式会社ファイントゥデイインダストリーズ	16.3	75.0	75.6	76.4	90.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

【所有者別状況】

2025 年7月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	－	－	－	1	－	－	1	－
所有株式数 (単元)	－	－	－	－	1,020,500	－	－	1,020,500	－
所有株式数の割 合(%)	－	－	－	－	100.00	－	－	100	－

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
Oriental Beauty Holding (HK) Limited (注)3	102,050,000	99.25
小森 哲郎(注)5	80,000 (80,000)	0.08 (0.08)
須原 伸太郎(注)5	50,000 (50,000)	0.05 (0.05)
高橋 友樹(注)4、6	40,000 (40,000)	0.04 (0.04)
-(注)4	40,000 (40,000)	0.04 (0.04)
-(注)4	30,000 (30,000)	0.03 (0.03)
-(注)4	23,828 (23,828)	0.02 (0.02)
岡上 啓太(注)4、6	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
瀬戸 温夫(注)4、6	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)
両角 浩人(注)4、6	20,000 (20,000)	0.02 (0.02)

420A：株式会社ファイントゥデイホールディングス

(注) 1 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

3 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

4 当社子会社の従業員

5 特別利害関係者等(当社の取締役)

6 特別利害関係者等(当社子会社の役員)

7 当社の従業員